

第118号議案

令和2年度群馬県一般会計補正予算（第7号）

令和2年度群馬県の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41,287,071千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ855,442,097千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表債務負担行為補正」による。

（県債の補正）

第4条 県債の補正は、「第4表県債補正」による。

令和2年9月18日提出

群馬県知事 山本 一 太

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		4,044,905	328,250	4,373,155
	2 負担金	3,895,057	328,250	4,223,307
8 使用料及び手数料		12,554,217	△23,773	12,530,444
	1 使用料	8,416,351	△22,890	8,393,461
	2 手数料	4,137,866	△883	4,136,983
9 国庫支出金		145,178,061	37,035,557	182,213,618
	1 国庫負担金	57,524,634	2,792,510	60,317,144
	2 国庫補助金	86,879,940	34,254,358	121,134,298
	3 委託金	773,487	△11,311	762,176
11 寄附金		72,891	51,650	124,541
	1 寄附金	72,891	51,650	124,541
12 繰入金		20,495,495	△696,765	19,798,730
	2 基金繰入金	16,974,850	△696,765	16,278,085
13 繰越金		10,000	1,699,843	1,709,843
	1 繰越金	10,000	1,699,843	1,709,843
14 諸収入		12,529,717	30,309	12,560,026
	4 受託事業収入	2,452,407	2,922	2,455,329
	6 雑収入	1,884,161	27,387	1,911,548
15 県債		99,602,000	2,862,000	102,464,000
	1 県債	57,602,000	2,862,000	60,464,000
歳入合計		814,155,026	41,287,071	855,442,097

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,523,190	△1,893	1,521,297
	1 議 会 費	1,523,190	△1,893	1,521,297
2 知 事 戦 略 費		3,167,307	△11,376	3,155,931
	1 知 事 戦 略 管 理 費	743,490	△812	742,678
	2 メ デ ィ ア プ ロ モ ー シ ョ ン 費	595,934	△5,467	590,467
	5 地 域 外 交 費	225,461	△5,097	220,364
3 総 務 費		28,966,759	1,708,314	30,675,073
	1 総 務 管 理 費	13,111,209	1,699,843	14,811,052
	6 危 機 管 理 費	1,161,522	9,165	1,170,687
	7 消 防 保 安 費	2,586,269	△694	2,585,575
4 地 域 創 生 費		6,281,402	△36,925	6,244,477
	2 ぐんま暮らし・外 国 人 活 躍 推 進 費	309,966	△1,509	308,457
	3 文 化 振 興 費	2,873,726	△2,958	2,870,768
	4 文 化 財 保 護 費	339,833	△4,000	335,833
	5 ス ポ ー ツ 振 興 費	1,872,998	△28,458	1,844,540
5 生 活 こ ど も 費		40,628,871	125,527	40,754,398
	1 生 活 こ ど も 費	501,136	△3,865	497,271
	2 県 民 活 動 支 援 ・ 広 聴 費	199,516	△613	198,903
	3 消 費 生 活 費	178,885	△513	178,372
	4 私 学 ・ 子 育 て 支 援 費	33,315,334	77,876	33,393,210

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 児童福祉・青少年費	6,434,000	52,642	6,486,642
6 健康福祉費		166,492,813	26,313,392	192,806,205
	1 健康福祉費	17,730,297	5,075,355	22,805,652
	3 医務費	15,575,182	1,225,092	16,800,274
	4 介護高齢費	35,557,414	4,397,028	39,954,442
	5 保健予防費	24,885,592	14,775,696	39,661,288
	6 障害政策費	19,608,455	850,131	20,458,586
	8 国保援護費	49,159,196	△9,231	49,149,965
	9 食品・生活衛生費	2,983,051	△679	2,982,372
7 環境森林費		17,903,569	△6,517	17,897,052
	2 気候変動対策費	360,413	△400	360,013
	4 廃棄物・リサイクル費	418,516	△1,228	417,288
	5 自然環境費	734,073	△30,630	703,443
	6 林政費	3,932,769	23,929	3,956,698
	7 林業振興費	1,170,644	3,325	1,173,969
	8 森林保全費	9,033,594	△1,513	9,032,081
8 労働費		2,431,417	612	2,432,029
	1 労働政策費	2,324,629	841	2,325,470
	2 労働委員会費	106,788	△229	106,559
9 農政費		19,119,235	58,822	19,178,057
	1 農政費	4,841,540	4,458	4,845,998
	2 農業構造政策費	1,969,651	1,649	1,971,300
	4 蚕糸園芸費	1,528,871	21,371	1,550,242

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 ぐんまブランド推進費	485,638	△18,174	467,464
	6 畜産業費	2,247,563	56,018	2,303,581
	7 農村整備費	7,153,495	△6,500	7,146,995
10 産業経済費		12,994,796	6,639,437	19,634,233
	1 産業政策費	5,012,195	△1,858,198	3,153,997
	2 経営支援費	3,664,737	8,541,330	12,206,067
	3 地域企業支援費	1,603,166	△1,119	1,602,047
	4 観光魅力創出費	2,123,526	△29,705	2,093,821
	5 イベント産業振興費	415,207	△12,871	402,336
11 県土整備費		76,266,716	6,871,956	83,138,672
	2 交通政策費	1,881,608	131,201	2,012,809
	3 道路管理費	15,030,153	1,165,623	16,195,776
	4 道路整備費	25,566,681	2,393,572	27,960,253
	5 河川費	7,733,101	845,405	8,578,506
	6 砂防費	4,823,041	948,488	5,771,529
	7 特定ダム費	3,317,382	△191	3,317,191
	8 都市計画費	3,991,921	1,388,418	5,380,339
	9 下水環境費	4,486,818	△5	4,486,813
	10 建築費	109,036	△555	108,481
12 警察費		43,756,429	△1,184	43,755,245
	1 警察管理費	39,586,485	△420	39,586,065
	2 警察活動費	4,169,944	△764	4,169,180

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 教 育 費		169,398,854	△373,094	169,025,760
	1 教 育 総 務 費	27,026,398	393	27,026,791
	5 特 別 支 援 学 校 費	15,804,841	2,866	15,807,707
	6 社 会 教 育 費	638,939	3,890	642,829
	7 健 康 体 育 費	904,812	△389,173	515,639
	8 大 学 費	1,758,919	8,930	1,767,849
歳 出 合 計		814,155,026	41,287,071	855,442,097

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額(千円)
11 県土整備費	3 道路管理費	単独道路維持修繕	86,324
		単独交通安全対策	26,764
		社会資本総合整備	539,370
		道路メンテナンス	50,015
		無電柱化推進	7,000
	4 道路整備費	単独道路改築	22,043
		単独7軸道路整備推進	63,300
		社会資本総合整備	542,842
		道路改築	251,838
	5 河川費	単独河川改修	37,375
		河川維持補修	27,974
		社会資本総合整備	247,026
		緊急防災・減災対策	8,636
		大規模特定河川	86,300
	6 砂防費	単独砂防施設	29,572
		単独砂防維持管理	24,241
		社会資本総合整備	288,973
		緊急防災・減災対策	16,609
		事業間連携砂防	90,067
	8 都市計画費	単独街路	23,785
		社会資本総合整備(街路)	27,534
		無電柱化推進	5,438
		公園施設維持修繕	7,900
単独景観整備		2,774	
14 災害復旧費	2 公共土木施設 災害復旧費	土木施設補助災害復旧	1,585,681

第3表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
健康ポイント制度システム構築運用保守委託契約	令和3年度から 令和4年度まで	30,645

第4表 県債補正

1 追 加

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法	利 率	償還の方法
危機管理・防災対策推進費	9,000	普通貸借又は証券発行 (証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	年9.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。
道路メンテナンス費	211,000	同	同	同
無電柱化推進費(道路管理)	96,000	同	同	同
河川等災害関連費	42,000	同	同	同
無電柱化推進費(街路)	166,000	同	同	同

2 変 更

起債の目的	補正前	補正後
	限度額(千円)	限度額(千円)
施設サービス費	383,000	391,000
社会資本総合整備費(道路管理)	1,994,000	2,613,000
社会資本総合整備費(道路整備)	4,335,000	4,186,000
道路改築費	3,587,000	4,633,000
社会資本総合整備費(河川)	770,000	768,000
大規模特定河川費	174,000	466,000
社会資本総合整備費(砂防)	346,000	729,000
災害関連緊急砂防費	40,000	42,000
事業関連携砂防費	365,000	371,000
社会資本総合整備費(街路)	678,000	940,000
社会資本総合整備費(公園)	129,000	